

償還払い申請前確認フロー

スタート

10割負担の領収書は
ありますか？
(装具・眼鏡含む)

はい

「療養費支給決定通知書」
がある

いいえ

「療養費支給決定通知書」の提出が必要

⇒ご加入の健康保険組合へ健保負担割合分の療養費の請求を行うことで入手できます。請求方法は健康保険組合にご確認ください。

※健康保険組合へ請求の際は、事前に「領収書のコピー」を取っておいてください。柏市への償還払い申請時に必要になります。

装具・眼鏡の場合は「医師の指示書または処方箋」も柏市への償還払い申請時に提出が必要です。(コピー可)

決定通知書を入手

いいえ

領収書の診療年月日は
今月ですか？

はい

はい

今月は申請不可
⇒来月以降に申請をしてください
(申請期限：領収日の翌日から2年以内)

いいえ

領収書に高額な医療は
ありますか？
(同月で21,000円以上)

はい

加入の健康保険証は
協会けんぽですか？

はい

「高額療養費 支給/
不支給 決定通知書」
がある

いいえ

「高額療養費 支給/不支給 決定通知書」
の提出が必要(協会けんぽはハガキ型)

⇒協会けんぽへ高額療養費の請求を行うことで入手できます。結果が「不支給」でもご提出ください。支給内容が「合算高額療養費」の場合、他の書類をご提出いただく場合がありますためご連絡ください。

※協会けんぽへ請求の際は事前に「領収書のコピー」をとっておいてください。柏市への償還払い申請時に必要になります。

※健康保険組合が高額療養費の決定通知を発行可能になるまで、通常で3～4か月以上かかります。

はい

決定通知書を入手

いいえ

いいえ

(協会けんぽ以外でも「支給決定通知書」の提出が必要な健康保険組合があります。お手元に通知書がある場合はご提出ください)

償還払い申請OK

必要書類

- 領収書原本(返却希望の場合はコピーと原本両方)
- 対象児童の医療保険加入情報が確認できるもののコピー(柏市HPをご確認ください)
- 振込先がわかるもの(申請者名義のもの)
- 支給決定通知書(提出が必要な方)

※状況により別途ご提出いただく書類等がある場合があります

柏市 こども福祉課
児童手当子ども医療費給付窓口

☎ 04-7128-9923

制度について・申請書は
右のQRコードから

